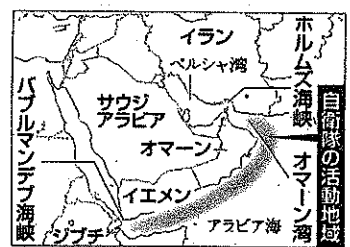


# 海自 中東に 来月派遣

## 閣議決定 「調査・研究」に260人

政府は27日、中東海域で航行する日本関係船舶の安全確保のための情報収集を目的として、海上自衛隊の護衛艦と哨戒機を派遣することを閣議決定した。根拠法は防衛省設置法に定められた「調査・研究」で、不測の事態になれば自衛隊法に基づいて「海上警備行動」を発令する。活動期間は1年間とし、延長する場合は再度、閣議決定する。

▼2面||有志連合の影、12面||社説、27面||隊員は



安倍晋三首相は27日、B Sテレビ東の番組収録で、自衛隊の活動地域を説明した。

「中東地域の平和と安定は日本にとつては死活的に重要な問題だ」と語った。

河野太郎防衛相は閣議決定を受け、自衛隊に準備指示を出した。派遣される艦艇部隊は護衛艦1隻で要員約200人。来年2月上旬に日本を出発し、2月中旬に活動を始める。航空機部隊は海賊対処のためアフリカ東部・ソマリア沖で活動中のP3C哨戒機2機を活用

し、要員は約60人。来年1月中に活動を始める。

活動範囲はオマーン湾、アラビア海北部、バブルマンデブ海峡東側のアデン湾の3海域の公海とした。護衛艦のレーダーや搭載ヘリ、哨戒機によって船舶の航行の安全に直接影響を及ぼす情報収集。情報は米主導の「有志連合」とも共有するため、バーレーンにある米中央海軍の司令部に連絡員を派遣する。

中東への自衛隊派遣をめぐっては、米国が7月、「有

### トランプ氏へ配慮にじむ

政府は今回、米主導の「有志連合」には参加せず、独自派遣だと強調する。「有志連合」は、そもそも正当性が乏しかった。米イランの緊張の高まりは、トランプ大統領が一方的にイラン核合意離脱を表明したことと端を発する。

米国の呼びかけに応じたのは、英豪やサウジアラビアなど6カ国に過ぎない。かといって、独自の海自派遣の大義も見えてこない。自衛隊が日本関係船舶を守る法的な根拠には海上警備行動や海賊対処があるが、今回の派遣では防衛省設置法で定めた「調査・研

究」を適用する。この理由を政府は「海上警備行動を発令するほど船舶の航行が脅かされている状況になり」と説明する。

ではなぜ派遣するのか。自衛隊幹部からすら「今回の活動海域は日本船舶が頻りに航行するホルムズ海峡も含まれず、船舶を警護す

るわけでもない。何のための派遣なのか」といふかる声が上がると、根拠があやふやな「調査・研究」各目では安易な自衛隊派遣に道を開くことにならないかも、懸念される。派遣には、現場のニーズより、日本を名指して「自衛隊派」を主張したトランプ氏への配慮がにじむ。(編集委員・佐藤武嗣)

「有志連合」を提唱し、日本を含む各国へ参加を求めた。日本はイランとの関係が難しいことから「有志連合」への参加は見送り、独自派遣とした。自衛隊派遣の根拠とした「調査・研究」は防衛相の命令だけで実施可能で、国会承認も必要ない。公明党の求めで今回の派遣については閣議決定し、活動を延長したり、終了したりする場合は国会報告することも義務づけた。

閣議決定を受け、自民党の森山裕、立憲民主党の安住淳両国会対策委員長は国会内で会談し、来月17日に衆院安全保障委員会を開くことを決めた。(相原亮)

# 「安全より日程ありきが」

## 海自中東派遣 懸念抱く隊員も

中東への自衛隊派遣が27日、閣議決定された。「当然だ」「危険では」。現役自衛官らの受け止めは様々だ。一方、海運業界からは歓迎の声が上がった。▼1面参照

「指示があれば、任務を果たすだけ」。自衛隊幹部のひとり、防衛省内でこう話した。別の中堅隊員は「石油資源が通るシーレーン（海上交通路）は日本の生命線。自衛隊が守るのは当然」と言った。

ただ、懸念を抱く隊員もいる。今回、上空からの情報収集は、アフリカ東部のジブチを拠点に海賊対処をしているP3C哨戒機が兼務する。パイロット経験がある幹部自衛官は「海賊と、別のリスクとが同時に起きた場合、現場は迷いかねない。危険につながる」と不安視する。「現場の安全より、日程ありきで物事が決まった印象」と話す自衛官もいた。

北朝鮮のミサイルや、中

国の海洋進出への警戒など、自衛隊が直面する課題は多い。幹部のひとり「今もぎりぎりの人員と船で回しているのに……」とぼやいた。

首相官邸前では27日朝、派遣に反対する人たちが集まり、「軍事的緊張を拡大する」などと声を上げた。日本弁護士連合会の菊地裕太郎会長は「防衛省設置法や恒久平和主義、立憲主義の趣旨に反するおそれがある」との反対声明を出した。

一方、海運業界は派遣を歓迎する。日本の海運会社は独自の対策を練っており、日本郵船は6月にタンカーが攻撃されたホルムズ海峡付近の海域は全速力で通過するようにしている。商船三井は、イラン領海を

迂回させている。派遣決定を受け、日本船主協会は「安全航行に資することになり、乗組員の安心感を増すことにつながる」とのコメントを出した。  
(伊藤嘉孝、鷲川俊)

### 「調査・研究」はグレイゾーン

香田洋二・元自衛艦隊司令官の話 情報収集のため自衛艦派遣は、現行法制では防衛省設置法の「調査・研究」を根拠にする以外に選択肢はなく、今回の判断は理解できる。

ただ、「調査・研究」による派遣は、あくまで苦肉の策だ。そもそも、平時における情報収集・警戒監視を規定する法律がないのが問題で、安全保障関連法が成立する過程でも、この議論が置き去りにされた。平時の任務拡大には「自衛隊

が暴走する」という懸念があるのも事実。だが、「調査・研究」の解釈を際限なく拡大する方が問題だ。

「調査・研究」というグレイゾーンのままの派遣では、緊急時に責任を現場に押しつける恐れもある。現状で他の選択肢がないからこそ、政府は自衛艦に許される活動の範囲、派遣に伴うリスクなどについて、しっかりと説明する必要がある。(聞き手・菊地直三)